

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域(岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等)を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等を行う場合に、その費用に対して、国が1/2、県が1/4を補助します。

○地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを補助します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

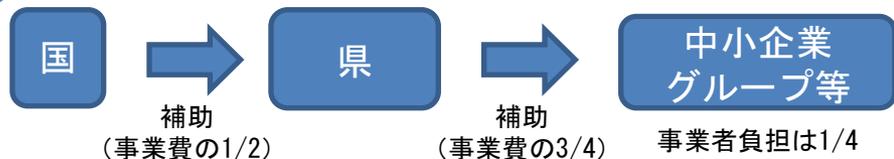
2. 対象経費

施設費、設備費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4 (国1/2、県1/4)



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資(無利子)の利用が可能。

事業イメージ

①施設等の復旧・整備等



復興事業計画等による整備



②共同店舗の新設や街区の再配置等

共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。



共同店舗の設置支援



商店街施設及び店舗の復興支援



地域商業の賑わい復興支援

復興事業計画等による整備